

●ソーシャルワーカー（相談支援担当） 正規職員 1名

【勤務時間等】 8：30～17：30

【職務内容】 地域福祉権利擁護事業や生活困窮者自立支援事業による相談・支援をはじめ、ひきこもり状態にある方の社会とのつながりの回復・維持を支えるなど、日々の暮らしの中で生じる課題に対し、課題を抱える人に寄り添いながら、解決に結び付けていく過程を支える仕事です。

【資格】 社会福祉士または精神保健福祉士お持ちの方歓迎（無くても可）
普通自動車運転免許（AT限定可）

【給与】 月給 202,400円～257,500円 処遇改善手当・調整手当を含む。
その他の手当：通勤手当・資格手当・時間帯手当・住居手当・扶養手当・年末年始手当
賞与（年2回）

【勤務地】 米原地域福祉センターゆめホール（米原市三吉570）

【選考方法】 筆記試験・適性検査・面接試験（随時）
※ハローワーク紹介状、履歴書、職務経歴書

お問い合わせ先

電話：0749-54-3110（総務課：山川）